

イーストスプリング・
インド公益インフラ
債券ファンド
(毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主としてインドの公益およびインフラ関連の債券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<http://www.eastspring.co.jp/>

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

ホームページにアクセス ⇒ 「ファンド情報」を選択 ⇒ ファンド名を選択 ⇒ 「目論見書・月報・運用報告書等」の「運用報告書(全体版)」を選択

作成対象期間 2019年1月11日～2019年7月10日

(毎月決算型)

第47期 2019年2月12日決算 第50期 2019年5月10日決算

第48期 2019年3月11日決算 第51期 2019年6月10日決算

第49期 2019年4月10日決算 第52期 2019年7月10日決算

(年2回決算型)

第9期 2019年7月10日決算

(毎月決算型)

日経新聞掲載名: インド公益債

| | | |
|---------------|-------|-----------|
| 第52期末 | 基準価額 | 8,843円 |
| | 純資産総額 | 58,747百万円 |
| 第47期～ 第52期 | 騰落率 | 7.9% |
| | 分配金合計 | 270円 |

(年2回決算型)

日経新聞掲載名: インド公益2

| | | |
|------|-------|-----------|
| 第9期末 | 基準価額 | 11,050円 |
| | 純資産総額 | 20,316百万円 |
| 第9期 | 騰落率 | 7.9% |
| | 分配金合計 | 0円 |

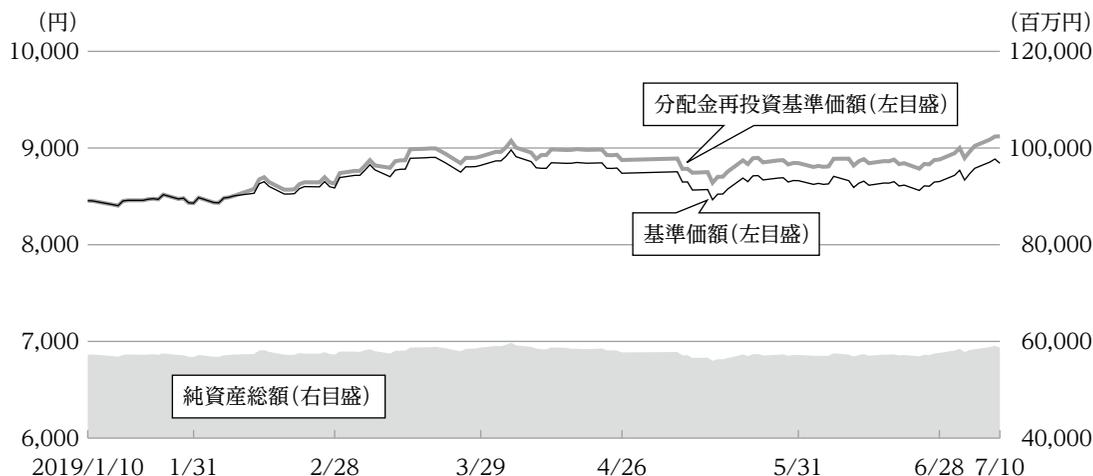
(注)騰落率は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。

運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について

(2019年1月11日～2019年7月10日)



| | |
|-------|--------------------|
| 第47期首 | 8,455円 |
| 第52期末 | 8,843円 (既払分配金270円) |
| 騰落率 | 7.9% (分配金再投資ベース) |

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、作成期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当作成期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

- ・債券価格が上昇(利回りは低下)したこと。
- ・為替がインドルピー高円安となったこと。

1 万口当たりの費用明細

(2019年1月11日～2019年7月10日)

| 項目 | 第47期～第52期 | | 項目の概要 |
|-----------|-----------|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 71円 | 0.825% | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、8,649円です。 |
| (投信会社) | (35) | (0.402) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (35) | (0.402) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (2) | (0.021) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 1 | 0.014 | (b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (1) | (0.012) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (0) | (0.001) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (印刷) | (0) | (0.001) | 目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等 |
| (その他1) | (0) | (0.000) | 信託管理事務に係る手数料 |
| 合計 | 72 | 0.839 | |

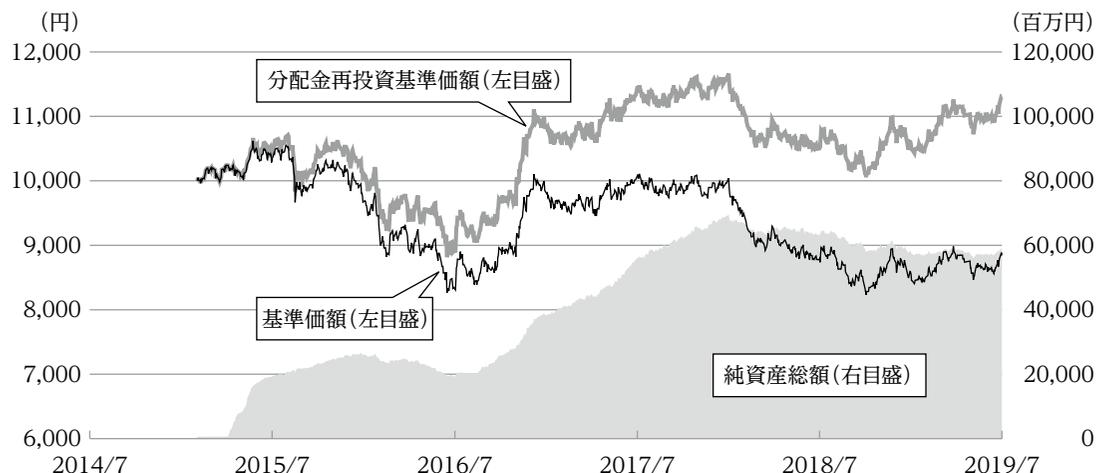
(注1) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

最近5年間の基準価額等の推移について (2014年7月10日～2019年7月10日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

| 決算日 | | 2015/2/10 設定日 | 2015/7/10 | 2016/7/11 | 2017/7/10 | 2018/7/10 | 2019/7/10 |
|-------------------|-------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準価額 | (円) | 10,000 | 10,341 | 8,308 | 10,076 | 8,791 | 8,843 |
| 期間分配金合計（税引前） | (円) | — | 135 | 540 | 540 | 540 | 540 |
| 分配金再投資基準価額の騰落率(%) | | — | 4.8 | -14.9 | 28.4 | -7.6 | 7.1 |
| 純資産総額 | (百万円) | 586 | 19,283 | 19,289 | 56,029 | 63,371 | 58,747 |

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

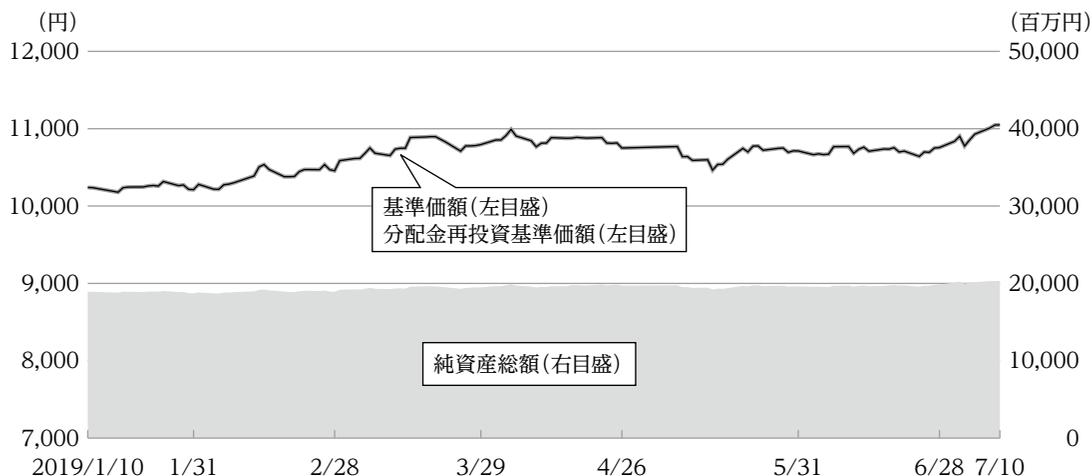
*当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

運用経過

(年2回決算型)

基準価額等の推移について

(2019年1月11日～2019年7月10日)



| | |
|------|-------------------|
| 第9期首 | 10,240円 |
| 第9期末 | 11,050円 (既払分配金0円) |
| 騰落率 | 7.9% (分配金再投資ベース) |

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、期首の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

- ・債券価格が上昇(利回りは低下)したこと。
- ・為替がインドルピー高円安となったこと。

1 万口当たりの費用明細

(2019年1月11日～2019年7月10日)

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|-----------|------|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 88円 | 0.825% | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、10,613円です。 |
| （投信会社） | (43) | (0.402) | 委託した資金の運用の対価 |
| （販売会社） | (43) | (0.402) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| （受託会社） | (2) | (0.021) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 2 | 0.018 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| （保管費用） | (1) | (0.012) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （監査費用） | (0) | (0.002) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| （印刷） | (0) | (0.004) | 目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等 |
| （その他1） | (0) | (0.000) | 信託管理事務に係る手数料 |
| 合計 | 90 | 0.843 | |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

最近5年間の基準価額等の推移について (2014年7月10日～2019年7月10日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、設定日の値が基準価額と同一になるように指数化しております。

| 決算日 | | 2015/4/10 設定日 | 2015/7/10 | 2016/7/11 | 2017/7/10 | 2018/7/10 | 2019/7/10 |
|-------------------|-------|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 基準価額 | (円) | 10,000 | 10,232 | 8,694 | 11,171 | 10,318 | 11,050 |
| 期間分配金合計(税引前) | (円) | — | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額の騰落率(%) | | — | 2.3 | -15.0 | 28.5 | -7.6 | 7.1 |
| 純資産総額 | (百万円) | 1 | 5,933 | 7,790 | 17,978 | 20,129 | 20,316 |

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定当初の元本額を記載しております。

* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境について

インド債券市場

当（作成）期初から2019年5月中旬までインド債券市場は概ね横ばいで推移しました。下院総選挙の最終投票日5月19日夜に発表された出口調査においてモディ首相率いるインド人民党（BJP）の優勢が示され、インド債券の価格は上昇（利回りは低下）しました。その後も、5月下旬から6月初旬にかけて原油価格が下落したことや、6月初旬の金融政策決定会合で金融政策スタンスが「中立」から「緩和的」に変更されたことに加え、7月5日に発表された2019／20年度予算案において初めて海外でインド国債を発行する意向が示されたことなどが支援材料となって、債券市場は大幅高となりました。

ポートフォリオについて

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）

イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてインドの公益およびインフラ関連の債券に投資しました。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

主としてインドの公益およびインフラ関連の債券に投資を行い、安定した収益の確保と

為替市場

インドルピーは、当（作成）期初から2019年2月にかけて原油価格の上昇が嫌気されて対米ドルで下落しました。しかし、3月は外国人投資家からのインド株式市場への資金流入を背景に堅調となりました。その後、5月中旬までやや下落しましたが、下院総選挙でのBJP圧勝や原油価格の下落を受けて再び上昇し、通期ではルピー高米ドル安となりました。また、当（作成）期中、円が対米ドルで小動きとなったことから、ルピー高円安となりました。

信託財産の中長期的な成長を目指した運用を行いました。マクロ経済分析および金利分析に加え、個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、運用を行いました。当（作成）期は、通信セクターの銘柄の保有が主なプラス要因となりました。投資行動としては、2019年3月に短期の国債などを一部売却し、スプレッドが縮小する可能性があり投資妙味があると判断した長期の社債を購入してデュレーションを長期化しました。6月から当（作成）期末は、長期の社債の利益確定売りを行いました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）
（毎月決算型）

| 項目 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 | 第52期 |
|---------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 2019年1月11日 ～2019年2月12日 | 2019年2月13日 ～2019年3月11日 | 2019年3月12日 ～2019年4月10日 | 2019年4月11日 ～2019年5月10日 | 2019年5月11日 ～2019年6月10日 | 2019年6月11日 ～2019年7月10日 |
| 当期分配金 (円) | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 | 45 |
| (対基準価額比率) (%) | 0.525 | 0.514 | 0.509 | 0.523 | 0.517 | 0.506 |
| 当期の収益 (円) | 45 | 40 | 45 | 39 | 45 | 45 |
| 当期の収益以外 (円) | — | 4 | — | 5 | — | — |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 998 | 994 | 999 | 995 | 998 | 1,002 |

（年2回決算型）

| 項目 | 第9期 |
|---------------|---------------------------|
| | 2019年1月11日 ～2019年7月10日 |
| 当期分配金 (円) | — |
| (対基準価額比率) (%) | — |
| 当期の収益 (円) | — |
| 当期の収益以外 (円) | — |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 2,766 |

（注1）「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

（注2）当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注3）—印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型) / (年2回決算型)

引き続きイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド受益証券を高位に組入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

今後もインフレ率はインド準備銀行（中央銀行、RBI）がターゲットとする4%±2%の範囲内で推移すると見られ、RBIが金融政策スタンスを「緩和的」とする中、年内に利下げがもう1回行われる可能性があると考えています。さらなる金融緩和で短期の債券の利回りが低下する可能性があり、短期の債券に投資妙味があると見ています。また、社債のスプレッドは利子収入の面から魅力的と考えます。引き続き、安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行って参ります。

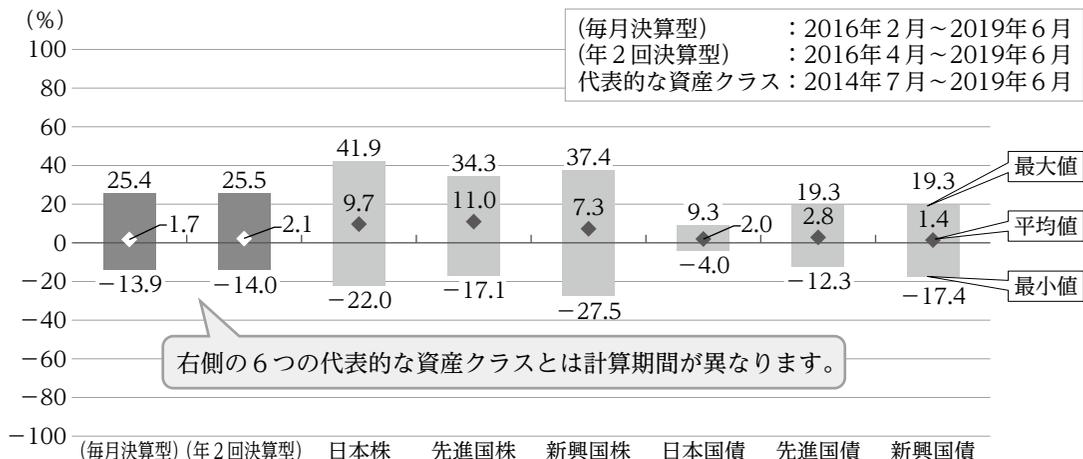
お知らせ

該当事項はありません。

当ファンドの概要

| | | |
|--------|--|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | (毎月決算型) 2015年2月10日から2025年1月10日まで (年2回決算型)2015年4月10日から2025年1月10日まで | |
| 運用方針 | イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてインドの公益およびインフラ関連の債券(以下「公益インフラ債券」)に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。 | |
| 主要投資対象 | イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型) | イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。 |
| | イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド | インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | イーストスプリング・インド公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型) | 以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| | イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド | 以下の投資制限のもと運用を行います。 ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| 分配方針 | (毎月決算型) 原則として毎月10日(休業日の場合は翌営業日) (年2回決算型)原則として、毎年1月10日および7月10日(休業日の場合は翌営業日) 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 | |

(参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数

| | | |
|------|---|--|
| 日本株 | 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) | 株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。 |
| 先進国株 | MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) | MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 |
| 新興国株 | MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース) | |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債 | 野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) | FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。 |
| 新興国債 | J.P. Morgan Global Emerging Markets ローバル・ダイバーシファイド (円ベース) | J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。 |

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

ファンドデータ

(毎月決算型)

当ファンドの組入資産の内容

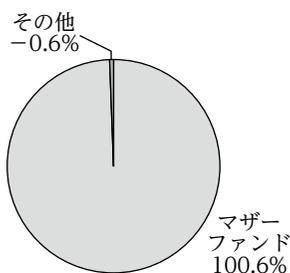
組入ファンド

(組入銘柄数：1銘柄)

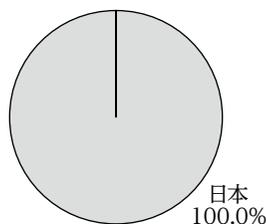
| ファンド名 | 第52期末 2019年7月10日 |
|------------------------------|---------------------|
| イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド | 100.6% |

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

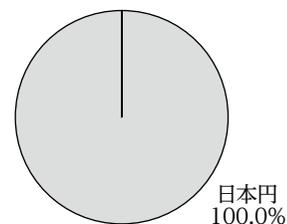
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

| 項目 | 第47期末 2019年2月12日 | 第48期末 2019年3月11日 | 第49期末 2019年4月10日 | 第50期末 2019年5月10日 | 第51期末 2019年6月10日 | 第52期末 2019年7月10日 |
|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 純資産総額 (円) | 57,396,642,040 | 57,488,720,758 | 58,392,514,780 | 56,578,493,044 | 57,266,502,181 | 58,747,502,638 |
| 受益権総口数 (口) | 67,271,617,066 | 66,046,469,598 | 66,431,170,000 | 66,057,681,514 | 66,101,839,508 | 66,431,884,070 |
| 1万口当たり基準価額(円) | 8,532 | 8,704 | 8,790 | 8,565 | 8,663 | 8,843 |

* 当作成期中(第47期～第52期)において追加設定元本額は8,614,204,045円、一部解約元本額は9,898,950,687円です。

ファンドデータ

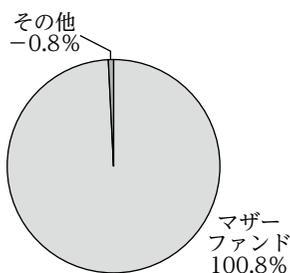
(年2回決算型)

当ファンドの組入資産の内容

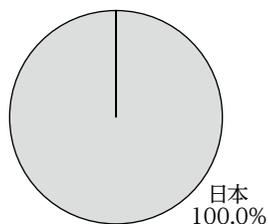
| 組入ファンド | (組入銘柄数：1銘柄) |
|------------------------------|--------------------|
| ファンド名 | 第9期末 2019年7月10日 |
| イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド | 100.8% |

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

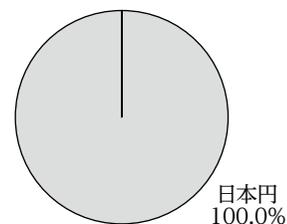
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

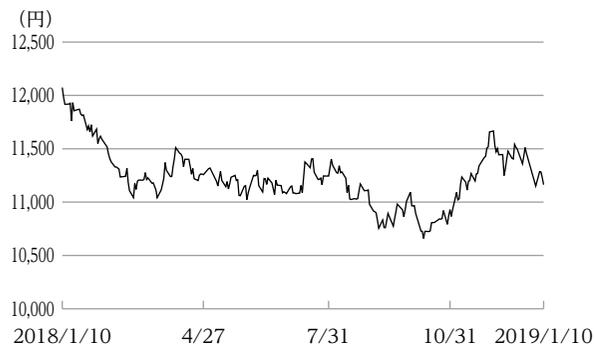
| 項目 | | 第9期末 2019年7月10日 |
|------------|-----|--------------------|
| 純資産総額 | (円) | 20,316,344,254 |
| 受益権総口数 | (口) | 18,385,630,186 |
| 1万口当たり基準価額 | (円) | 11,050 |

*当期中において追加設定元本額は2,032,450,123円、一部解約元本額は2,125,666,871円です。

組入上位ファンドの概要

<イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド>

基準価額の推移(2018年1月11日～2019年1月10日)

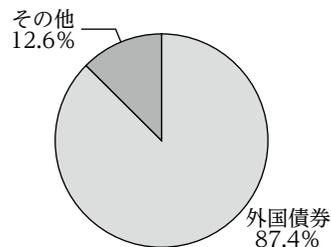


組入上位10銘柄(組入銘柄数：69銘柄)

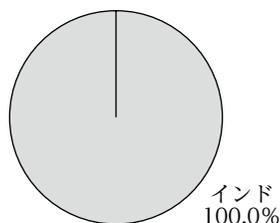
(2019年1月10日現在)

| 銘柄名 | 種別 | 利率 | 償還日 | 国・地域 | 比率 |
|--------------------------|----|--------|------------|------|------|
| AXIS BANK LTD | 社債 | 7.60% | 2023/10/20 | インド | 6.2% |
| VODAFONE MOBILE SERVICES | 社債 | 8.25% | 2020/7/10 | インド | 5.8% |
| HOUSING DEV FINANCE CORP | 社債 | 11.50% | 2020/6/29 | インド | 4.2% |
| INDIA GOVT BOND | 国債 | 7.68% | 2023/12/15 | インド | 4.1% |
| POWER FINANCE CORP | 社債 | 7.10% | 2022/8/8 | インド | 4.0% |
| SIKKA PORTS & TERMINALS | 社債 | 8.45% | 2023/6/12 | インド | 3.6% |
| INDIA GOVT BOND | 国債 | 7.80% | 2021/4/11 | インド | 3.1% |
| HOUSING DEV FINANCE CORP | 社債 | 7.40% | 2020/11/17 | インド | 3.0% |
| INDIA GOVT BOND | 国債 | 7.16% | 2023/5/20 | インド | 2.9% |
| NABARD | 社債 | 6.98% | 2020/9/30 | インド | 2.7% |

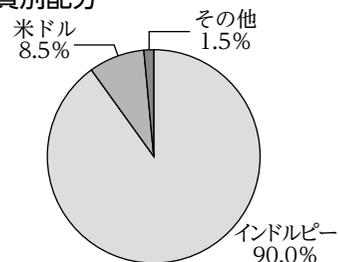
資産別配分



国別配分



通貨別配分



(注)組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。

* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

1 万口当たりの費用明細

(2018年1月11日～2019年1月10日)

| 項目 | 当期 | | 項目の概要 |
|-----------|-----|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) その他費用 | 3円 | 0.029% | (a) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、11,247円です。 |
| (保管費用) | (3) | (0.029) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (その他1) | (0) | (0.000) | 信託管理事務に係る手数料 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 外国人投資家に対する国債投資枠を取得するための入札費用等 |
| 合計 | 3 | 0.029 | |

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。